

四日市都市計画下水道の変更
【四日市市決定】

第 1 号 公 共 下 水 道

四日市市上下水道局

四日市都市計画下水道の変更（四日市市決定）

四日市都市計画第1号公共下水道「4. その他の施設」中、阿瀬知第二ポンプ場を廃止し、新阿瀬知ポンプ場を次のように追加する。

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
新阿瀬知ポンプ場	四日市市 ^{ニシスエヒロ} 西末広町	敷地面積 約 10,900 m ² 合流及び雨水

「区域は計画図表示のとおり」

変更理由

四日市市の公共下水道は、昭和 51 年に策定された「四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画」に基づき、三滝川・海蔵川以北を北勢沿岸流域下水道（北部処理区）関連公共下水道、内部川・鈴鹿川以南を北勢沿岸流域下水道（南部処理区）関連公共下水道、これらに挟まれた区域を単独公共下水道とする 3 つの区域に分けて計画・事業を推進している。

また、本市の臨海部の市街地部分は地盤が低く、雨水排水の条件に恵まれていない状況にあり、近年、気候変動の影響や開発等に伴う都市化の進展、集中豪雨等による降雨量の増加等により、水路からの溢水や道路冠水、住宅への浸水被害の発生リスクが高まっていることから、令和 8 年 3 月に見直しを行った「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」では、市民の生命、財産を守るべく、調整池や貯留管、雨水幹線の整備・延伸、ポンプ場の整備などの雨水排水対策を迅速に進めることとしている。

本市の下水道整備は、市中心部の浸水対策を主目的として昭和 29 年から合流式により着手し、その後急激な都市化や生活様式の変化に伴い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため汚水整備にも重点的に取り組んできた。下水道は生活環境の改善・公共用水域の水質保全・浸水防除など都市活動を支える上で必要不可欠な施設であることから、本市では市街化区域において下水道施設を都市計画に位置付け、計画的な整備を進めている。

合流区域である阿瀬知排水区の排水を受けもつ阿瀬知ポンプ場（合流）は、建設後 65 年以上が経過していることから老朽化対策が必要なほか、激甚化する豪雨への対応や地震などの際にも下水道の機能を確保する必要があるため、改築が必要である。改築にあたっては、阿瀬知ポンプ場（合流）の運転を継続しながら行う必要があり、現状の敷地内では必要な用地の確保が困難であるため、新たな用地での整備を計画する必要がある。

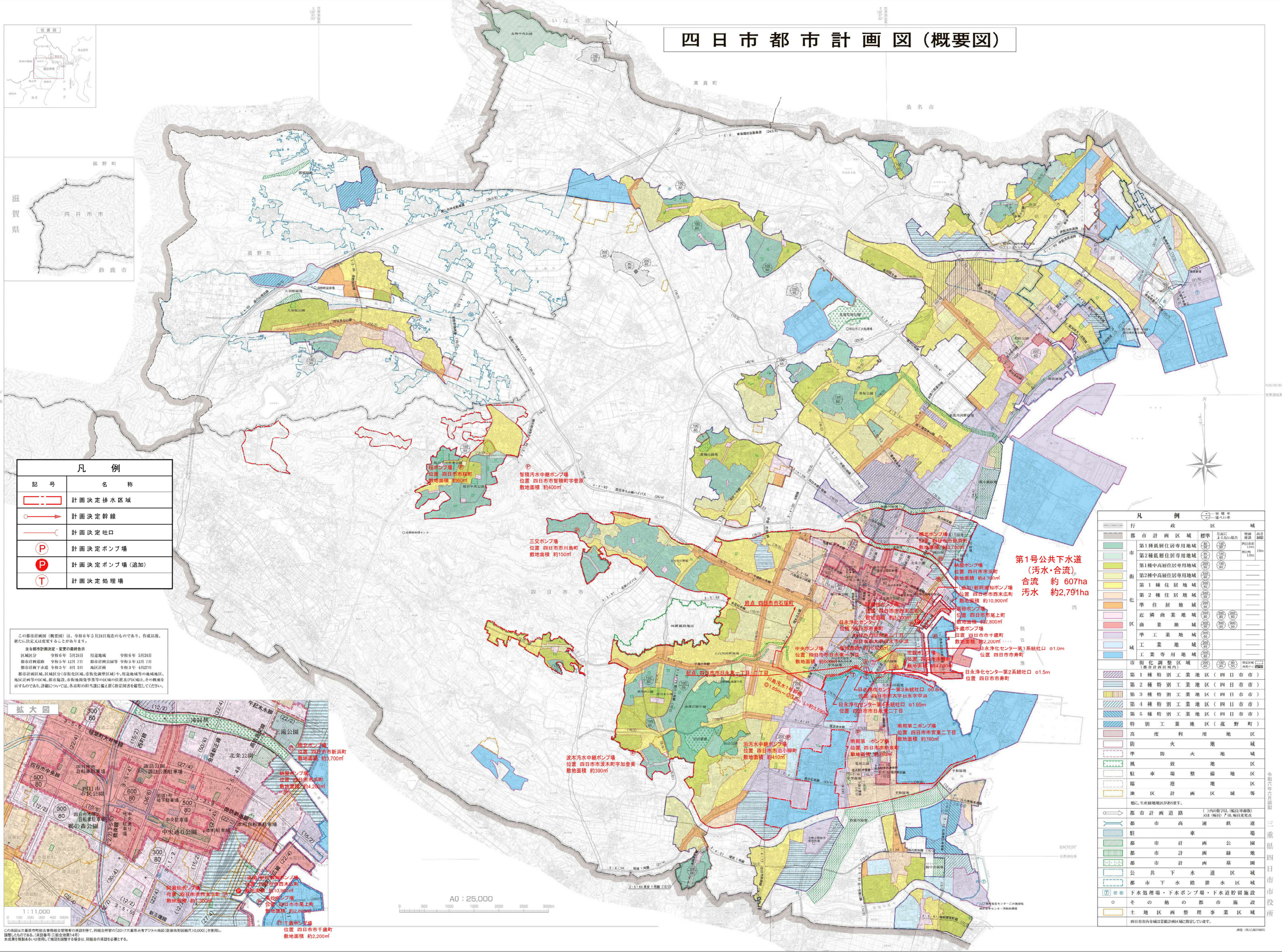
分流区域である伊倉排水区は、合流区域の阿瀬知排水区を通過して河口部の朝日町ポンプ場（一般排水機場）により排水しているが、激甚化する豪雨への対応のため、伊倉排水区の排水を受けもつ阿瀬知第二ポンプ場（分流雨水）の迅速な整備が必要である。整備にあたっては、阿瀬知ポンプ場（合流）が新たな用地での整備を計画することから、同敷地内に計画することで、機能集約による維持管理の効率化が図られる。

このようなことから、第 1 号公共下水道（単独公共下水道）において、新阿瀬知ポンプ場（合流及び分流雨水）を追加し、阿瀬知第二ポンプ場（分流雨水）を廃止するものである。また、阿瀬知ポンプ場（合流）は、今回追加する新阿瀬知ポンプ場（合流及び分流雨水）の供用開始後に廃止する予定である。

1. 第 1 号公共下水道【単独公共下水道】

西末広町に新阿瀬知ポンプ場（合流及び雨水、敷地面積 約 10,900 m²）を追加し、朝日町の阿瀬知第二ポンプ場（雨水、敷地面積 約 3,000 m²）を廃止する。

四日市都市計画図(概要図)



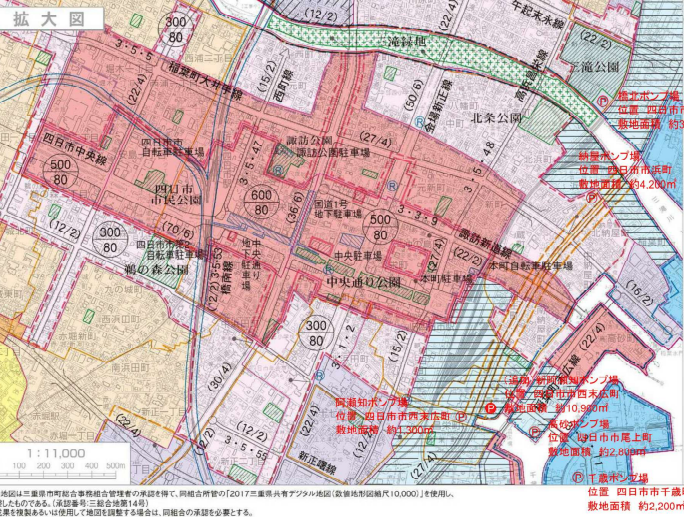
記号	名称
	計画決定排水区域
	計画決定幹線
	計画決定吐口
	計画決定ポンプ場
	計画決定ポンプ場(追加)
	計画決定処理場

この都市計画図(概要図)は、令和6年5月24日現在のものであり、作成以後、概心に決定又は変更等あることとなります。

主要な都市計画決定・変更の最新告示

区域区分	告示日	用地区域	告示日
都市計画区域	令和5年12月7日	都市計画区域等	令和5年12月7日
都市計画下水道	令和5年8月31日	地区計画	令和5年4月27日
都市計画緑地	令和5年8月31日	都市計画公園等	令和5年4月27日

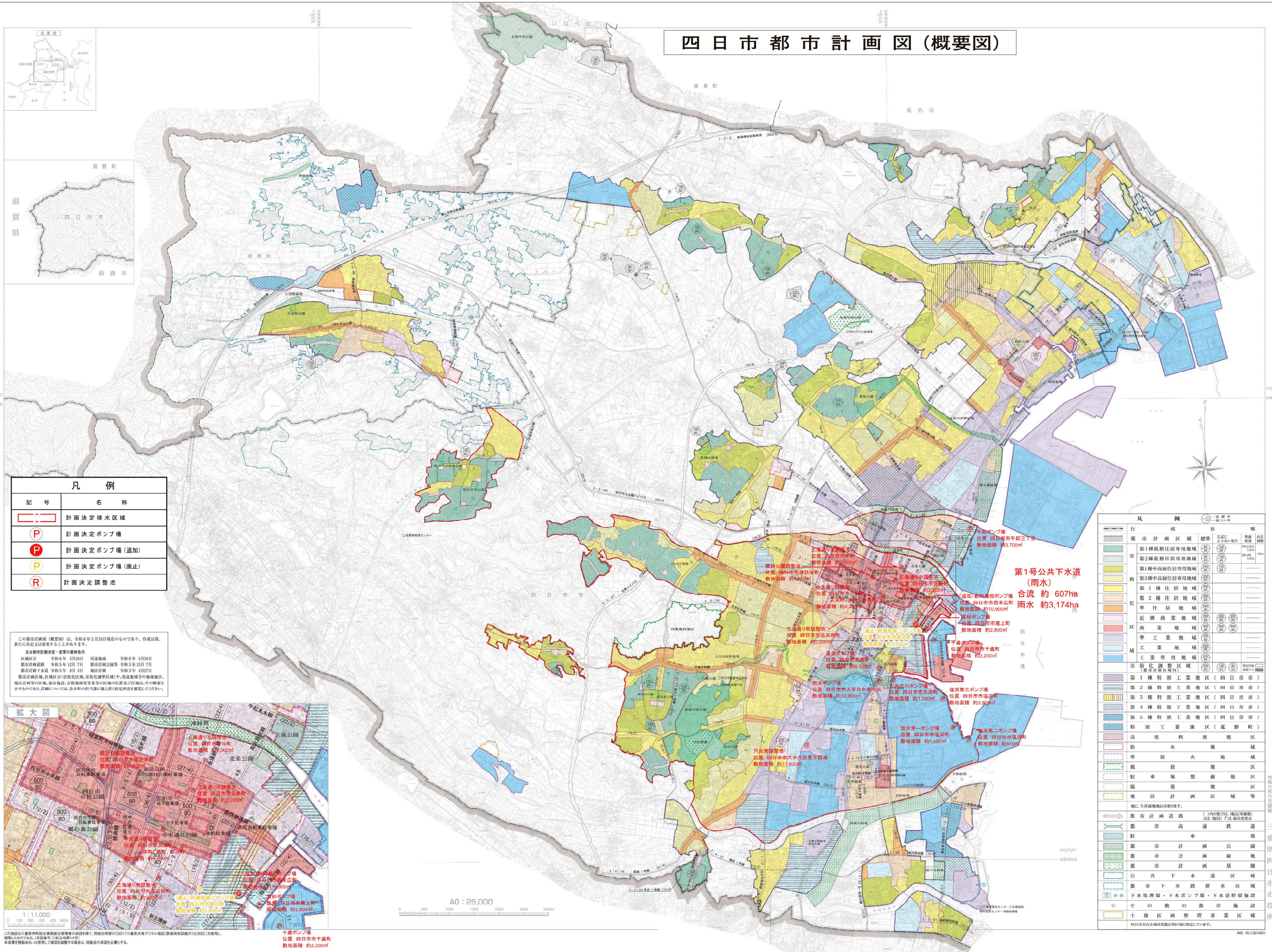
都市計画区域、地区区分(用途地域、近隣商業地域等)、用途地域等の地域区分、地区計画等の区域、都市施設、非都市圏等(準)の区域及び区域は、その概要を示すものであり、詳細については、各官署の担当課に備えられた図面を参照してください。



記号	名称
	行政区域
	都市計画区域
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業専用地域
	市街化調整区域
	第1種特別工業地区(四日市市)
	第2種特別工業地区(四日市市)
	第3種特別工業地区(四日市市)
	第4種特別工業地区(四日市市)
	第5種特別工業地区(四日市市)
	特別工業地区(菰野町)
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	駐車場整備地区
	臨港地区
	地区計画区域等
	他に、生産緑地地区(不表示)。
	都市計画道路 (1号の数字は(幅員等)の数字に付して示す)
	都市高速鉄道
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画公園
	公共下水道区域
	都市下水道排水区域
	下水処理場・下水ポンプ場・下水貯留施設
	その他の都市施設
	土地区画整理事業区域
	四日市市全域は建設計区域に指定されています。

A0 : 25,000

四日市都市計画図(概要図)



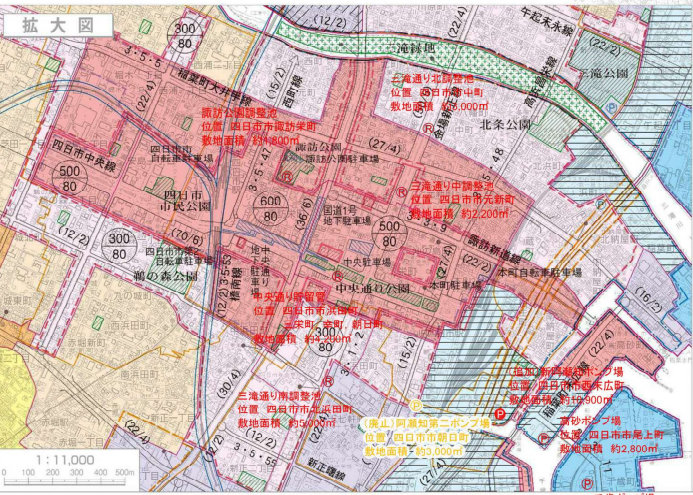
記号	名称
	計画決定排水区域
	計画決定ポンプ場
	計画決定ポンプ場(追加)
	計画決定ポンプ場(廃止)
	計画決定調整池

この都市計画図(概要図)は、令和6年5月24日現在のものであり、作成以後、新たに決定された変更は全て含まれません。

主な都市計画決定・変更の最終告示

区域区分	令和6年5月24日	用途地域	令和6年5月24日
都市計画道路	令和5年12月7日	都市計画公園等	令和5年12月7日
都市計画下水道	令和5年8月3日	地区計画	令和5年4月27日

都市計画区域、区域区分(用途地域、近隣商業地区等)、指定用途地域の地域区分、地区計画等の区域、都市施設、市街地調整事業等の区域の位置及び区域は、この概要図を示すものであり、詳細については、各自の担当課に直接お問い合わせください。



凡例	行政区	種別	左記に 上記の地点	用途 種別	高さ 制限
	都市計画区域	第一種低層住居専用地域	(○)	第一種低層住居専用地域	10m
	市	第二種低層住居専用地域	(○)	第二種低層住居専用地域	10m
	市	第一種中高層住居専用地域	(○)	第一種中高層住居専用地域	15m
	市	第二種中高層住居専用地域	(○)	第二種中高層住居専用地域	15m
	市	第一種住居地域	(○)	第一種住居地域	10m
	市	第二種住居地域	(○)	第二種住居地域	10m
	市	近隣商業地域	(○)	近隣商業地域	10m
	市	商業地域	(○)	商業地域	10m
	市	準工業地域	(○)	準工業地域	10m
	市	工業地域	(○)	工業地域	10m
	市	工業専用地域	(○)	工業専用地域	10m
	市街地調整区域	第一種特別工業地区(四日市市)	(○)	第一種特別工業地区(四日市市)	10m
	市街地調整区域	第二種特別工業地区(四日市市)	(○)	第二種特別工業地区(四日市市)	10m
	市街地調整区域	第三種特別工業地区(四日市市)	(○)	第三種特別工業地区(四日市市)	10m
	市街地調整区域	第四種特別工業地区(四日市市)	(○)	第四種特別工業地区(四日市市)	10m
	市街地調整区域	第五種特別工業地区(四日市市)	(○)	第五種特別工業地区(四日市市)	10m
	市街地調整区域	特別工業地区(彦野町)	(○)	特別工業地区(彦野町)	10m
	市街地調整区域	高度利用地区	(○)	高度利用地区	10m
	市街地調整区域	防火地域	(○)	防火地域	10m
	市街地調整区域	準防火地域	(○)	準防火地域	10m
	市街地調整区域	風致地区	(○)	風致地区	10m
	市街地調整区域	駐車場整備地区	(○)	駐車場整備地区	10m
	市街地調整区域	臨港地区	(○)	臨港地区	10m
	市街地調整区域	地区計画区域等	(○)	地区計画区域等	10m
	市街地調整区域	他に、生産緑地地区が設けられます。	(○)	他に、生産緑地地区が設けられます。	10m
	都市計画道路	()内の数字は、(幅員)×(幅員)	(○)	都市計画道路	10m
	都市計画道路	()内の数字は、(幅員)×(幅員)	(○)	都市計画道路	10m
	都市計画公園	()内の数字は、(面積)×(面積)	(○)	都市計画公園	10m
	都市計画緑地	()内の数字は、(面積)×(面積)	(○)	都市計画緑地	10m
	都市計画緑地	()内の数字は、(面積)×(面積)	(○)	都市計画緑地	10m
	公共下水道区域	()内の数字は、(管径)×(管径)	(○)	公共下水道区域	10m
	都市下水路排水区域	()内の数字は、(管径)×(管径)	(○)	都市下水路排水区域	10m
	下水処理場・下水ポンプ場・下水留貯留施設	()内の数字は、(管径)×(管径)	(○)	下水処理場・下水ポンプ場・下水留貯留施設	10m
	その他の都市施設	()内の数字は、(管径)×(管径)	(○)	その他の都市施設	10m
	土地地区画整理事業区域	()内の数字は、(管径)×(管径)	(○)	土地地区画整理事業区域	10m

計画図(汚水)


凡 例	
記 号	名 称
	計画決定ポンプ場



名 称	新阿瀬知ポンプ場
位 置	四日市市西末広町
面 積	約 10,900 m ²

事業名	四日市都市計画下水道の変更(四日市市決定)	
工事場所	新阿瀬知ポンプ場：計画図(汚水)	
名称	新阿瀬知ポンプ場：計画図(汚水)	
縮尺	A1:400 A3:800	設計年月日
工種	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号

計画図(雨水)

凡 例	
記 号	名 称
	計画決定ポンプ場



納屋防火緑地

西末広町

新尾上橋

国道164

阿瀬知ポンプ場

末広橋

昌栄橋

名 称	新阿瀬知ポンプ場
位 置	四日市市西末広町
面 積	約 10,900 m ²

事業名	四日市都市計画下水道の変更(四日市市決定)	
工事場所	新阿瀬知ポンプ場：計画図(雨水)	
名称	新阿瀬知ポンプ場：計画図(雨水)	
縮尺	A1:400 A3:800	設計年月日
工種	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号

計画図(雨水)

凡 例	
記 号	名 称
	計画決定ポンプ場(廃止)



新朝日橋

朝日橋

名 称	阿瀬知第二ポンプ場
位 置	四日市市朝日町
面 積	約 3,000 m ²

事業名	四日市都市計画下水道の変更(四日市市決定)	
工事場所	阿瀬知第二ポンプ場：計画図(雨水)	
名称	阿瀬知第二ポンプ場：計画図(雨水)	
縮尺	A1:300 A3:600	設計年月日
工種		設計者
事業主体	四日市市	図面番号

参 考 图 书

新旧対照表

ゴシック斜体：変更前

I. 第1号公共下水道

1. 下水道の名称 第1号公共下水道

2. 排水区域

面積 約 3,900ha 合流 約 607ha
 汚水 約 2,791ha
 雨水 約 3,174ha

3. 下水管渠

イ) 汚水

内 訳	位 置		区 域		備 考
	起 点	終 点	管径又は幅員	延 長	
川島汚水1号幹線	四日市市 ^{ヒナガヒガシ} 日永東 一丁目、二丁目	四日市市 ^{イシヅカ} 石塚町	◎1.65m ～0.8m	約 3,590m	分流式 汚水管渠
日永浄化センター 第1系統吐口	四日市市 ^{コトブキ} 寿町		◎1.0m	—	二級河川 鹿化川
日永浄化センター 第2系統吐口	四日市市 ^{コトブキ} 寿町		◎1.5m	—	二級河川 天白川
日永浄化センター 第3系統吐口	四日市市 ^{ヒナガ} 大字日永 ^{ナカハマ} 字中浜		◎0.8m	—	二級河川 天白川
日永浄化センター 第4系統吐口	四日市市 ^{ヒナガヒガシ} 日永東二丁目		◎1.65m	—	二級河川 天白川

ロ) 雨水

該当なし

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
橋北ポンプ場	四日市市 ^{シンハマ} 新浜町	敷地面積 約 3,700 m ² 合流
納屋ポンプ場	四日市市 ^{ハマ} 市浜町	敷地面積 約 4,200 m ² 合流
阿瀬知ポンプ場	四日市市 ^{ニシスエヒロ} 西末広町	敷地面積 約 1,300 m ² 合流
常磐ポンプ場	四日市市 ^{アケボノ} 曙町	敷地面積 約 4,000 m ² 合流
中央ポンプ場	四日市市 ^{ヒナガヒガシ} 日永東一丁目	敷地面積 約 600 m ² 汚水
千歳ポンプ場	四日市市 ^{チトセ} 千歳町	敷地面積 約 2,200 m ² 汚水及び雨水
高砂ポンプ場	四日市市 ^{オノエ} 尾上町	敷地面積 約 2,800 m ² 汚水及び雨水
南部第一ポンプ場	四日市市 ^{シヨウセン} 松泉町	敷地面積 約 760 m ² 汚水
南部第二ポンプ場	四日市市 ^{ミキヒガシ} 宮東二丁目	敷地面積 約 780 m ² 汚水
桜ポンプ場	四日市市 ^{サクラ} 桜町	敷地面積 約 60 m ² 汚水
三交ポンプ場	四日市市 ^{カワシマ} 川島町	敷地面積 約 150 m ² 汚水
泊汚水中継ポンプ場	四日市市 ^{トマリコヤナギ} 泊小柳町	敷地面積 約 410 m ² 汚水
波木汚水中継ポンプ場	四日市市 ^{ハギ} 波木町 ^{カトミ} 字加登美	敷地面積 約 390 m ² 汚水
智積汚水中継ポンプ場	四日市市 ^{チシヤク} 智積町 ^{スミハラ} 字菅原	敷地面積 約 400 m ² 汚水
午起ポンプ場	四日市市 ^{ウマオコシ} 午起三丁目	敷地面積 約 3,700 m ² 雨水
(阿瀬知第二ポンプ場)	(四日市市 ^{アサヒ} 朝日町)	(敷地面積 約 3,000 m ² 雨水)
——	——	——
落合ポンプ場	四日市市 ^{コトブキ} 寿町	敷地面積 約 6,100 m ² 雨水
雨池ポンプ場	四日市市 ^{ヒナガ} 大字 ^{ナカハマ} 日永字中浜	敷地面積 約 12,900 m ² 雨水
大井の川ポンプ場	四日市市 ^{オオハマ} 大浜町	敷地面積 約 1,000 m ² 雨水
塩浜第一ポンプ場	四日市市 ^{シオハマ} 市塩浜町	敷地面積 約 1,450 m ² 雨水
塩浜第二ポンプ場	四日市市 ^{シオハマ} 市塩浜町	敷地面積 約 510 m ² 雨水
塩浜第三ポンプ場	四日市市 ^{シオハマ} 市塩浜町	敷地面積 約 3,900 m ² 雨水
——	——	——
新阿瀬知ポンプ場	四日市市 ^{ニシスエヒロ} 西末広町	敷地面積 約 10,900 m ² 合流及び雨水
日永浄化センター	四日市市 ^{コトブキ} 市 ^{ヒナガヒガシ} 寿町、日永東二丁目、 大字 ^{ヒナガ} 日永 ^{ナカハマ} 字中浜	敷地面積 約 76,600 m ² 活性汚泥法
諏訪公園調整池	四日市市 ^{スワサカエ} 市諏訪栄町	敷地面積 約 1,800 m ² 納屋排水区 計画貯留量 約 21,000 m ³

内 訳	位 置	備 考
三滝通り北調整池	四日市市 ^{ナカ} 中町	敷地面積 約 3,000 m ² 納屋排水区 計画貯留量 約 17,000 m ³
三滝通り中調整池	四日市市 ^{モトシン} 元新町	敷地面積 約 2,200 m ² 納屋排水区 計画貯留量 約 15,000 m ³
三滝通り南調整池	四日市市 ^{キタハマダ} 北浜田町	敷地面積 約 5,000 m ² 常磐排水区 計画貯留量 約 35,000 m ³
中央通り貯留管	四日市市 ^{ハマダ} 浜田町、 ^{サンエイ} 三栄町、 ^{サイワイ} 幸町、 ^{アサヒ} 朝日町	敷地面積 約 4,200 m ² 阿瀬知排水区 計画貯留量 約 11,000 m ³
六呂見調整池	四日市市大字 ^{ロク ロ ミ} 六呂見 ^{ニシウラ} 西浦	敷地面積 約 11,600 m ² 雨池排水区 計画貯留量 約 19,800 m ³

変更箇所説明書

主な変更内容	理由
第1号公共下水道【単独公共下水道】において、西末広町に新阿瀬知ポンプ場（合流及び雨水、敷地面積 約 10,900 m ² ）を追加する。	老朽化対策における改築及び浸水防除の推進を図るため
第1号公共下水道【単独公共下水道】において、朝日町の阿瀬知第二ポンプ場（雨水、敷地面積 約 3,000 m ² ）を廃止する。	新阿瀬知ポンプ場の整備に伴い、機能集約するため

計画・事業スケジュール表

計画実現のためのスケジュール	
令和8年度	都市計画決定の変更 （新阿瀬知ポンプ場の追加、阿瀬知第二ポンプ場の廃止） 下水道法事業計画及び都市計画法事業認可の変更
令和8～11年度	用地補償に係る業務（測量、調査、補償額の算定および契約締結）
令和9～10年度	詳細設計
令和11～12年度	関係機関協議、契約手続き
令和13～25年度	新阿瀬知ポンプ場整備工事
令和26年度	供用開始
令和26～27年度	都市計画決定の変更（阿瀬知ポンプ場の廃止）



事業名	四日市都市計画下水道の変更(四日市市決定)	
工事場所	参考図書 施設計画図(新阿瀬知ポンプ場)	
縮尺	A1:400 A3:800	設計年月日
工種		設計者
事業主体	四日市市	図面番号

番号	底辺 m	高さ m	面積 ㎡
①	40.574	5.956	120.8
②	46.944	15.819	371.3
③	65.110	20.971	682.7
④	89.283	22.886	1,021.7
⑤	137.210	22.694	1,556.9
⑥	143.009	2.473	176.8
⑦	155.103	41.305	3,203.3
⑧	155.103	10.934	847.9
⑨	135.092	20.296	1,370.9
⑩	104.060	17.250	897.5
⑪	74.624	14.535	542.3
⑫	45.912	4.913	112.8
⑬	31.636	1.668	26.4
合計			10,931.3
			≒ 10,900



事業名	四日市都市計画下水道の変更(四日市市決定)		
工事場所			
名称	参考図書 文量図(新阿瀬知ポンプ場)		
縮尺	A1:400 A3:800	設計年月日	
工種	設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	